

事業主・人事部ご担当のみなさまへ

## 有期実習型訓練について

# キャリア形成サポートセンターに相談してみませんか？

～国の助成金を活用して非正規人材を育成し、正規雇用へ～

人材こそ企業の力！人材育成のための訓練カリキュラム・評価について悩みのある企業様、国の助成金を活用して課題を解決してみませんか？茨城キャリア形成サポートセンターが支援します！



## 有期実習型訓練とは

有期実習訓練とは、パートなどの非正規職員で正社員経験が少ない方を対象に、企業内でのOJTやOff-JTを組み合わせた3～6ヶ月の訓練です。その訓練の評価によって、今後正社員として雇用するかどうかを判断します。

### メリット1

自社の実務にあった職業訓練を通じ有能な人材を育成・確保できる

### メリット2

助成金を活用できる場合があるため、コストの軽減が可能

### メリット3

人材育成や能力開発に積極的な企業であることをPRできる

## 有期実習型訓練の主な要件

### 事業主の主な要件

- 雇用保険適用事業所の事業主であること
- 6ヶ月前から事業主都合による解雇等がないこと
- OFF-JT（座学）の講師は、通算して10年以上その分野での実務経験を有すること

※その他にも要件がありますのでお問合せ下さい。  
または厚生労働省人材開発支援助成金のホームページの「特別育成訓練コース：有期実習型訓練のご案内」パンフレットをご覧ください。

### 訓練生の主な要件

- 従来から雇用されている有期契約労働者
- 新たに雇い入れた有期契約労働者等で以下に該当する方
  - ・訓練を実施する分野で過去5年以内に概ね3年以上正規雇用されたことがない
  - ・雇用保険の被保険者であること

#### ※該当しない例

- ・過去10年以内に同一企業で6年以上継続して正規雇用経験のある方
- ・公共職業訓練等を終了後6ヶ月以内の方

## 訓練者へのキャリアコンサルティング

- 有期実習型訓練を受講予定の方は、ジョブ・カードを作成し、キャリアコンサルティングを受けていただく必要があります。経歴等から訓練の必要性を確認し、訓練で身につけたいこと、将来の目標などを明確にしていきます。

茨城キャリア形成サポートセンターでは、優秀な人材を育てるための指導方法や、書類作成と提出のタイミングなどについて支援し、訓練を成功に導きます。

- 計画届
- 訓練カリキュラム
- 計画予定表
- 評価シート
- 訓練生のジョブ・カード
- 訓練日誌 等

申請書類や作成のチェックリスト等をご用意しています！

お問合せ先

## 茨城キャリア形成サポートセンター

〒305-0032 つくば市竹園1-6-1 つくば三井ビル12階（株式会社パソナ 内）

Tel : 029-855-3344

(平日 9:00 ~ 17:30)

Mail : carisapo\_ibarak@pasona.co.jp

Web : <https://carisapo.mhlw.go.jp/>